

第3回幕別町農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和5年9月28日(木)午後2時00分から午後2時43分まで

2 開催場所 幕別町役場3階会議室

3 出席委員(22名)

会長	23番	中村富士男
会長職務代理者	22番	松本 誠
	1番	澤邊 佳範
	2番	佐渡 孝徳
	3番	佐藤 雅典
	4番	多田 篤
	5番	渡邊ひろ子
	6番	佐藤 悦啓
	7番	橋本 浩弥
	8番	田村 信夫
	9番	廣瀬 敏文
	10番	棚 範貴
	11番	長谷川 旭
	12番	酒井はやみ
	13番	佐藤 敏博
	14番	山口 和裕
	15番	萬谷 司
	16番	小野寺和也
	17番	小林 信也
	18番	遠藤 貴之
	19番	吉田 正宏
	21番	中村 政昭

4 欠席委員(1名) 20番 黒田 龍司

5 議案

1) 開会

2) 議事録署名委員

3) 諸般の報告

4) 報告

第1号 農地所有適格法人報告書の受理について

第2号 農地法第5条の規定による許可について

第3号 所有権移転に係る利用調整結果の報告について

議案

第1号 農地の賃貸借契約等の合意解約通知の成立状況の確認について

第2号 農用地の買入協議に係る要請について

第3号 旧農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について

第4号 農地法第3条の規定による許可申請について
 第5号 現況証明について

6 農業委員会事務局職員

事務局長	鯨岡 健
農地振興係長	中山 仁
忠類支局農地振興係長	広田 瑞恵
農地振興係主査	高坂 花織

7 会議の概要

議長	<p>幕別町農業委員会会議規則第8条第1項の規定により、定足数に達しておりますので、ただ今から第3回農業委員会総会を開催いたします。</p> <p>次に、議事録署名委員を、会議規則第13条第2項の規定により指名いたします。議事録署名委員に4番多田委員、6番佐藤悦啓委員を指名いたします。よろしくお願いします。</p> <p>次に、諸般の報告を事務局から申し上げます。</p>
事務局長	<p>諸般の報告を申し上げます。会議規則第4条の規定により、20番黒田委員より欠席する旨の届出がございましたので、ご報告いたします。</p>
議長	<p>次に、報告第1号「農地所有適格法人報告書の受理について」を議題といたします。</p> <p>事務局から報告第1号の説明をいたします。</p>
事務局	<p>報告第1号、農地所有適格法人報告書の受理について、農地所有適格法人報告書の受理について、下記記載の3法人から提出がありましたので報告いたします。</p> <p>書類等完備されておりましたので、受理いたしました。以上で報告を終わります。</p>
議長	<p>報告第1号について説明を申し上げました。質疑ございませんか。</p> <p>(発言なし)</p>
議長	<p>質疑がないようですので、以上で報告第1号を終わります。</p>
議長	<p>次に、報告第2号「農地法第5条の規定による許可について」を議題といたします。</p> <p>事務局から報告第2号1番の説明をいたします。</p>
事務局	<p>報告第2号、農地法第5条の規定による許可について、農地法第5条の許可申請について、下記のとおり許可したので報告いたします。</p>

案件は、議案書1ページの令和5年8月29日第2回総会で審議された1件でございます。内容につきましては記載のとおりでございます。なお、記載のとおり条件を付し、令和5年9月25日付けで許可をしております。以上で報告を終わります。

議長 報告第2号1番について説明を申し上げました。質疑ございませんか。

(発言なし)

議長 質疑がないようですので、以上で報告第2号を終わります。

議長 次に、報告第3号「所有権移転に係る利用調整結果の報告について」を議題といたします。

事務局から報告第3号1番から6番について、説明をいたします。

事務局 報告第3号、所有権移転に係る利用調整結果の報告について、公益財団法人幕別町農業振興公社が実施した所有権移転に係る利用調整結果を報告いたします。

議案書2ページの1番の案件は、今月8日に町公社が利用調整を行った1件で、先月、利用集積の取消しを行ったものであります。譲受人が再度決定し、保有合理化事業の売渡しとなるものであります。

2番の案件は、今月14日に町公社が利用調整を行った1件であります。

また、議案書3ページの3番から4ページの6番までの4件の案件は、今月15日に町公社が利用調整を行ったものであり、すべて保有合理化事業となっております。

内容につきましては記載のとおりでございます。以上で報告を終わります。

議長 報告第3号1番から6番について説明を申し上げました。質疑ございませんか。

(発言なし)

議長 質疑がないようですので、以上で報告第3号を終わります。

議長 次に、議案第1号「農地の賃貸借契約等の合意解約通知の成立状況の確認について」を議題といたします。

議案第1号1番から9番について、事務局から説明をいたします。

事務局 議案第1号、農地の賃貸借契約等の合意解約通知の成立状況の確認について、農地法第18条の規定により合意解約通知があったので審議を求めます。

【議案第1号1番から9番について、議案書をもとに朗読】

1番および6番から9番の案件は利用調整のため、2番から3番の案件は後

継者への借換えのため、4番から5番の案件は返還のため合意解約をするものです。農地法第18条の規定に基づき、合意解約がなされておりますので、賃貸借の解約が成立しているものと考えております。以上で説明を終わります。

議長 それでは、質疑を行います。質疑ございませんか。

(発言なし)

議長 質疑なしとします。お諮りいたします。
議案第1号1番から9番に伴う通知書の内容に基づく合意解約の成立状況について、異議ございませんか。

【全員異議なし】

議長 異議なしとします。よって、議案第1号1番から9番に係る通知書の内容に基づく合意解約の成立状況を確認いたしました。

議長 次に、議案第2号「農用地の買入協議に係る要請について」を議題といたします。

議案第2号1番から3番について、事務局から説明をいたします。

事務局 議案第2号、農用地の買入協議に係る要請について、旧農業経営基盤強化促進法第15条第1項の規定に基づき、所有権移転に係る利用調整の申し出があった下記の農地について、公益財団法人北海道農業公社による買入れが特に必要と認められるので、農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第3条第2項の規定に基づき、要請をすることについて審議を求めます。

【議案第2号1番から3番について、議案書をもとに朗読】

以上の案件は、報告第3号の幕別町農業振興公社が利用調整を行った案件のうちの3件でございます。幕別町に対しまして、農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第3条第2項の規定に基づき、要請をするものであります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長 それでは、質疑を行います。質疑ございませんか。

(発言なし)

議長 質疑なしとします。採決をいたします。
議案第2号1番から3番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。

【全員異議なし】

議長 異議なしとします。よって、議案第2号1番から3番は原案のとおり決定いたしました。

議長 次の議案第2号4番につきましては、長谷川委員の事案が含まれておりますので、農業委員会法第31条の規定に基づく議事参与の制限により、本案件の審議開始から終了まで退席願います。

(11番 長谷川委員退席)

議長 それでは、議案第2号4番について、事務局から説明をいたします。

事務局 【議案第2号4番について、議案書をもとに朗読】

この案件は、報告第3号の幕別町農業振興公社が利用調整を行った案件のうち1件でございます。幕別町に対しまして、農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第3条第2項の規定に基づき、要請をするものでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長 それでは、質疑を行います。質疑ございませんか。

(発言なし)

議長 質疑なしとします。採決をいたします。
議案第2号4番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。

【全員異議なし】

議長 異議なしとします。よって、議案第2号4番は原案のとおり決定いたしました。

(11番 長谷川委員着席)

議長 次の議案第3号1番につきましては、澤邊委員の事案が含まれておりますので、農業委員会法第31条の規定に基づく議事参与の制限により、本案件の審議開始から終了まで退席願います。

(1番 澤邊委員退席)

議長 それでは、議案第3号「旧農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。
議案第3号1番について事務局から説明をいたします。

事務局 議案第3号、旧農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について、農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第5条第1項の規定に基づき、幕別町より決定の求められた下記の農用地利用集積計画について審議を求めます。

【議案第3号1番について、議案書をもとに朗読】

以上の計画要請の内容は、お手元に配付してございます、別添旧農業経営基盤強化促進法第18条調査書1ページ上段のとおり、経営面積、従事日数など、各要件を満たしていると考えます。以上で議案の説明を終わります。

議長 それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。

14番 14番説明いたします。この案件は、本来、地区担当委員は澤邊委員ですが、議事参与の制限に該当いたしますことから、私の方からご説明いたします。

この案件は、令和5年6月に町公社が利用調整を行ったものであります。借主は買受予定者であり、意欲的に営農に取り組んでいるので、今回の利用権の設定については問題ないと思います。以上で説明を終わります。

議長 それでは、質疑を行います。質疑ございませんか。

(発言なし)

議長 質疑なしとします。採決をいたします。
議案第3号1番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。

【全員異議なし】

議長 異議なしとします。よって、議案第3号1番は原案のとおり決定いたしました。

(1番 澤邊委員着席)

議長 次に、議案第3号2番について、事務局から説明をいたします。

事務局 【議案第3号2番について、議案書をもとに朗読】

以上の計画要請の内容は、お手元に配付してございます、別添旧農業経営基盤強化促進法第18条調査書1ページ下段のとおり、経営面積、従事日数など、各要件を満たしていると考えます。以上で議案の説明を終わります。

議長 それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。

2番 2番説明いたします。この案件は、令和5年6月に町公社が利用調整を行ったものであります。借主は買受予定者であり、意欲的に営農に取り組んでいるので、今回の利用権の設定については問題ないと思います。以上で説明を終わります。

議長 それでは、質疑を行います。質疑ございませんか。

(発言なし)

議長 質疑なしとします。採決をいたします。

議案第3号2番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。

【全員異議なし】

議長 異議なしとします。よって、議案第3号2番は原案のとおり決定いたしました。

議長 次に、議案第3号3番から4番について、事務局から説明をいたします。

事務局 【議案第3号3番から4番について、議案書をもとに朗読】

以上の計画要請の内容は、お手元に配付してございます、別添旧農業経営基盤強化促進法第18条調査書2ページのとおり、経営面積、従事日数など、各要件を満たしていると考えます。以上で議案の説明を終わります。

議長 それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。

10番 10番説明いたします。これらの案件は、後継者への借換えであります。借主は意欲的に営農に取り組んでいるので、今回の利用権の設定については問題ないと思います。以上、説明を終わります。

議長 それでは、質疑を行います。質疑ございませんか。

(発言なし)

議長 質疑なしとします。採決をいたします。
議案第3号3番から4番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。

【全員異議なし】

議長 異議なしとします。よって、議案第3号3番から4番は原案のとおり決定いたしました。

議長 次に、議案第3号5番から6番について、事務局から説明をいたします。

事務局 【議案第3号5番から6番について、議案書をもとに朗読】

以上の計画要請の内容は、お手元に配付しております、別添旧農業経営基盤強化促進法第18条調査書3ページのとおり、経営面積、従事日数など、各要件を満たしていると考えております。以上で議案の説明を終わります。

議長 それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。

11番 11番説明いたします。これらの案件は更新であります。借主は意欲的に営農に取り組んでいるため、今回の利用権の設定については問題ないと考えております。以上で説明を終わります。

議長 それでは、質疑を行います。質疑ございませんか。

(発言なし)

議長 質疑なしとします。採決をいたします。
議案第3号5番から6番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。

【全員異議なし】

議長 異議なしとします。よって、議案第3号5番から6番は原案のとおり決定いたしました。

議長 次に、議案第3号7番について事務局から説明をいたします。

事務局 【議案第3号7番について、議案書をもとに朗読】

以上の計画要請の内容は、お手元に配付してございます、別添旧農業経営基盤強化促進法第18条調査書4ページ上段のとおり、経営面積、従事日数など、各要件を満たしていると考えます。以上で議案の説明を終わります。

議長 それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。

22番 22番説明いたします。この案件は、今月14日に町公社が利用調整を行ったものであります。譲受人は意欲的に営農に取り組んでいるので、今回の所有権移転につきましては問題ないと考えております。以上で説明を終わります。

議長 それでは、質疑を行います。質疑ございませんか。

(発言なし)

議長 質疑なしとします。採決をいたします。
議案第3号7番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。

【全員異議なし】

議長 異議なしとします。よって、議案第3号7番は原案のとおり決定いたしました。

議長 次に、議案第3号8番について事務局から説明をいたします。

事務局 【議案第3号8番について、議案書をもとに朗読】

以上の計画要請の内容は、お手元に配付してございます、別添旧農業経営基盤強化促進法第18条調査書4ページ下段のとおり、経営面積、従事日数など、各要件を満たしていると考えております。以上で議案の説明を終わります。

議長 それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。

11番 11番説明いたします。この案件は、今月8日に町公社が利用調整を行ったものであります。譲受人は意欲的に営農に取り組んでいるので、今回の所有権移転については問題ないと思います。以上で説明を終わります。

議長 それでは、質疑を行います。質疑ございませんか。

(発言なし)

議長 質疑なしとします。採決をいたします。
議案第3号8番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。

【全員異議なし】

議長 異議なしとします。よって、議案第3号8番は原案のとおり決定いたしました。

議長 次に、議案第4号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題といたします。

議案第4号1番について事務局から説明をいたします。

事務局 議案第4号、農地法第3条の規定による許可申請について、農地法第3条の規定による許可申請があったので審議を求めます。

【議案第4号1番について、議案書をもとに朗読】

この案件は、お手元に配付してございます、別添農地法第3条調査書1ページに記載されておりますとおり、各号に該当しないため、許可要件をすべて満たしていると考えております。以上で説明を終わります。

議長 それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。

10番 10番説明いたします。この案件は、今月15日に佐藤悦啓委員、黒田委員、事務局とで現地調査を行い、周辺農地への影響がないことを確認しております。なお、詳細につきましては、事務局説明のとおりですので、よろしくお願いいたします。

議長 それでは、質疑を行います。質疑ございませんか。

(発言なし)

議長 質疑なしとします。採決をいたします。
議案第4号1番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。

【全員異議なし】

議長 異議なしとします。よって、議案第4号1番は原案のとおり決定いたしました。

議長 次に、議案第4号2番について事務局から説明をいたします。

事務局 【議案第4号2番について、議案書をもとに朗読】

この案件は、お手元に配付してございます、別添農地法第3条調査書2ページに記載されておりますとおり、各号に該当しないため、許可要件をすべて満たすと考えております。以上で説明を終わります。

議長 それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。

3番 3番説明いたします。この案件は、今日15日に佐藤悦啓委員、黒田委員、事務局とで現地調査を行い、周辺農地への影響がないことを確認しております。なお、詳細につきましては、事務局説明のとおりですので、よろしくお願いいたします。

議長 それでは、質疑を行います。質疑ございませんか。

(発言なし)

議長 質疑なしとします。採決をいたします。
議案第4号2番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。

【全員異議なし】

議長 異議なしとします。よって、議案第4号2番は原案のとおり決定いたしました。

議長 次に、議案第4号3番について事務局から説明をいたします。

事務局 【議案第4号3番について、議案書をもとに朗読】

この案件は、お手元に配付してございます、別添農地法第3条調査書3ページに記載されておりますとおり、各号に該当しないため、許可要件をすべて満たすと考えております。以上で説明を終わります。

議長 それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。

7番 7番説明いたします。この案件は、今日15日に佐藤悦啓委員、黒田委員、事務局とで現地調査を行い、周辺農地への影響がないことを確認しております。なお、詳細につきましては、事務局説明のとおりですので、よろしくお願いいたします。

議長 それでは、質疑を行います。質疑ございませんか。

(発言なし)

議長 質疑なしとします。採決をいたします。
議案第4号3番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。

【全員異議なし】

議長 異議なしとします。よって、議案第4号3番は原案のとおり決定いたしました。

議長 次に、議案第4号4番について事務局から説明をいたします。

事務局 【議案第4号4番について、議案書をもとに朗読】

この案件は、お手元に配付してございます、別添農地法第3条調査書4ページに記載されておりますとおり、各号に該当しないため、許可要件をすべて満たすと考えております。以上で説明を終わります。

議長 それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。

2番 2番説明いたします。この案件は、今月15日に佐藤悦啓委員、黒田委員、事務局とで現地調査を行い、周辺農地への影響がないことを確認しております。なお、詳細につきましては、事務局説明のとおりですので、よろしく申し上げます。

議長 それでは、質疑を行います。質疑ございませんか。

(発言なし)

議長 質疑なしとします。採決をいたします。
議案第4号4番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。

【全員異議なし】

議長 異議なしとします。よって、議案第4号4番は原案のとおり決定いたしました。

議長 次に、議案第5号「現況証明について」を議題といたします。
議案第5号1番から2番について、事務局から説明をいたします。

事務局 議案第5号、現況証明について、農地法関係事務処理要領に基づき、土地の現況証明願があったので審議を求めます。

【議案第5号1番から2番について、議案書をもとに朗読】

以上で説明を終わります。

議長 それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。

7番 7番説明いたします。これらの案件は、地目変更登記を目的に証明を求めるものであります。今月15日に佐藤悦啓委員、黒田委員、事務局とで現地調査を行い、農地、採草放牧地以外であることを確認しておりますので、よろしくお願いいたします。

議長 それでは、質疑を行います。質疑ございませんか。

(発言なし)

議長 質疑なしとします。採決をいたします。
議案第5号1番から2番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。

【全員異議なし】

議長 異議なしとします。よって、議案第5号1番、2番は原案のとおり決定いたしました。

議長 次に、議案第5号3番から4番について、事務局から説明をいたします。

事務局 【議案第5号3番から4番について、議案書をもとに朗読】

以上で説明を終わります。

議長 それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。

2番 2番説明いたします。これらの案件は、地目変更登記を目的に証明を求めるものであります。今月15日に佐藤悦啓委員、黒田委員、事務局とで現地調査を行い、農地、採草放牧地以外であることを確認しておりますので、よろしくお願いいたします。

議長 それでは、質疑を行います。質疑ございませんか。

(発言なし)

議長 質疑なしとします。採決をいたします。
議案第5号3番から4番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。

【全員異議なし】

議長 異議なしとします。よって、議案第5号3番、4番は原案のとおり決定いたしました。

議長 次に、議案第5号5番について事務局から説明をいたします。

事務局 【議案第5号5番について、議案書をもとに朗読】

以上で説明を終わります。

議長 それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。

10番 10番説明いたします。この案件は、地目変更登記を目的に証明を求めるものであります。今月15日に佐藤悦啓委員、黒田委員、事務局とで現地調査を行い、農地、採草放牧地以外であることを確認しておりますので、よろしく願います。

議長 それでは、質疑を行います。質疑ございませんか。

(発言なし)

議長 質疑なしとします。採決をいたします。
議案第5号5番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。

【全員異議なし】

議長 異議なしとします。よって、議案第5号5番は原案のとおり決定いたしました。

議長 次に、議案第5号6番について事務局から説明をいたします。

事務局 【議案第5号6番について、議案書をもとに朗読】

以上で説明を終わります。

議長 それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。

11番 11番説明いたします。本件は、地目変更登記を目的に証明を求めるものであります。今月15日に渡邊委員、遠藤委員、事務局とで現地調査を行い、農地、採草放牧地以外であることを確認しておりますので、よろしく願います。

議長 それでは、質疑を行います。質疑ございませんか。

(発言なし)

議長 質疑なしとします。採決をいたします。
議案第5号6番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。

【全員異議なし】

議長 異議なしとします。よって、議案第5号6番は原案のとおり決定いたしました。

議長

議案は以上であります。
これをもちまして、第3回農業委員会総会を閉会します。

事務局長

ご起立願います。ご苦勞様でした。